

ボートレース若松場内酒類販売要綱

1 競走場等の管理体制の充実とファンの要望に応えるため、競走場等内における酒類販売を以下の定めに従い実施し、充実したファンサービスを提供する。

2 酒類販売方法

- (1)販売場所は各店舗の占有スペース内とする。
- (2)販売時間は、ボートレース若松の開門時間から、午後8時30分までに限る。
- (3)販売可能な種類は、ビール、発泡酒及び酎ハイ(アルコール分5.5%以下のもの)に限る。
- (4)販売は、対面販売方式を採らねばならない。また、自販機の設置は許可しない。
- (5)飲料容器は紙製もしくはビニール製のものに限る。
- (6)飲酒運転の禁止(交通安全)を呼びかけるポスターを、店舗の入口及び店内でボートレース事業課が指示する場所に、指示する枚数を掲出するとともに、口頭で確認の上販売すること。
- (7)販売窓口において、自動車来場者や20歳未満の者に対して酒類販売は行わない旨の表示を行わなければならない。なお、購入者が20歳未満である疑いがある場合は、身分証明書等で確認して販売すること。
- (8)販売価格について、次の上限価格(税込み)以下としなければならない。

ビール 500ml=560円	ビール 350ml=440円
発泡酒 500ml=510円	発泡酒 350ml=390円
酎ハイ 500ml=510円	酎ハイ 350ml=390円
- (9)企業杯の開催等に関し、ビールメーカー及び銘柄等を指定する場合があるので、その際はボートレース事業課長の指示に従うこと。
- (10)上記酒類販売方法に違反した場合もしくはボートレース事業課長の指示に従わなかった場合、ボートレース事業課長は酒類販売許可を取り消すことができる。なお、警察署など関係当局による指示・指導により酒類販売許可を取り消すこともあるので留意すること。

3 酒類販売許可の申請方法

- (1)酒類販売の許可申請は店舗ごとに行うこと。
- (2)酒類販売を希望する店舗は、別添の申請書様式に必要事項を記入のうえ、ボートレース事業課に提出すること。
- (3)ボートレース事業課は、申請書受理後30日以内に許可もしくは不許可を決定して通知すること。
- (4)許可期間は12ヶ月以内とし、年度をまたがって許可を行うことはできない。
- (5)その他、手続き等に関し必要な事項は、ボートレース事業課において別途定める。

4 実施時期

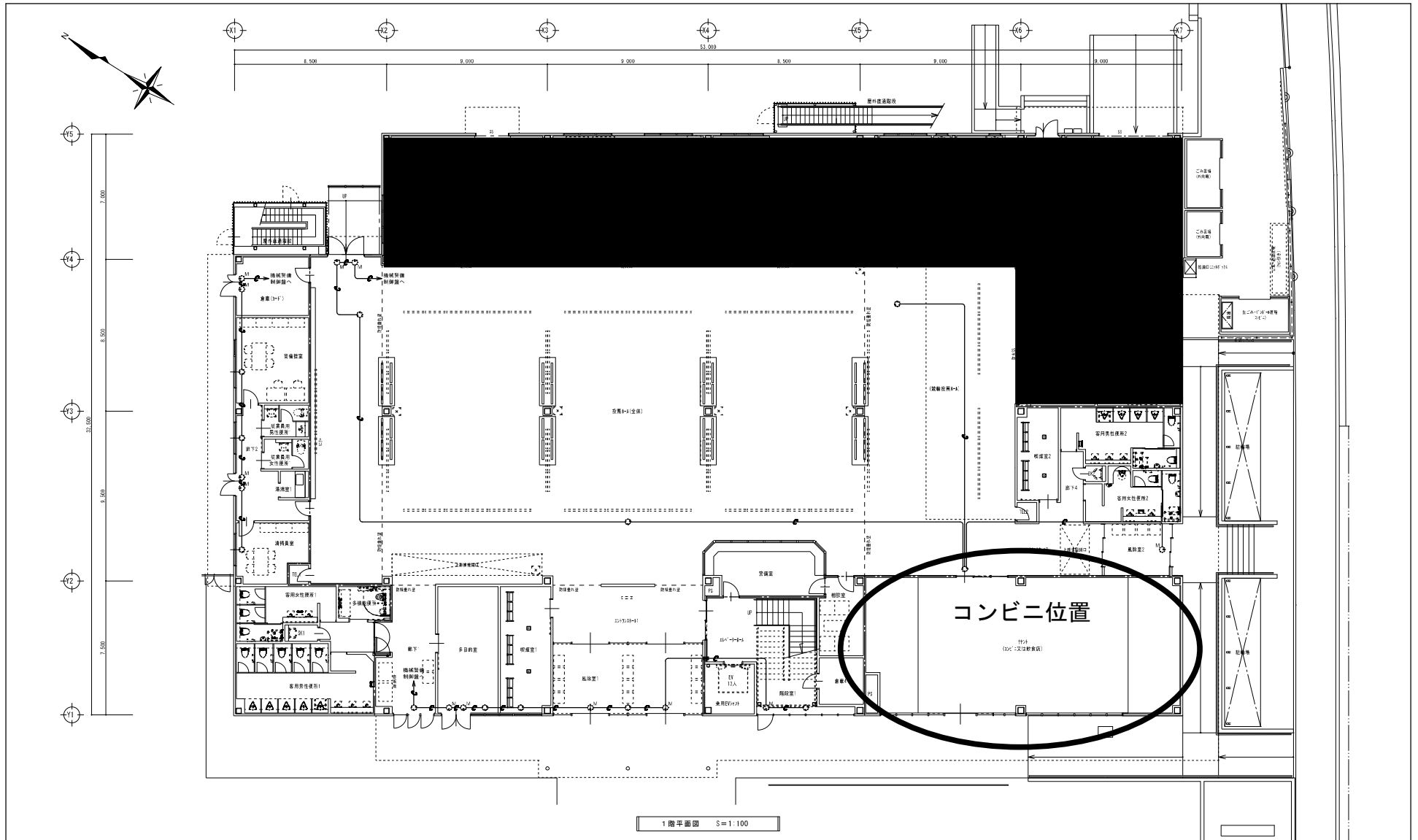
令和4年10月1日より実施する。

建築・設備諸条件一覧表

工種	項目	仕様	制限等	施工区分	
				入居者	局
建築	床	・コンクリート ・再生クラッシュラン（水回り部分）		○	
	壁	・軽量鉄骨下地	・下地は石膏ボード 厚12.5（不燃）とすること。 ・仕上げはビニル壁紙貼（準不燃）とすること。 ・耐火間仕切り壁に加工等を行わないこと。	○	
	天井	・軽量鉄骨下地	・化粧石膏ボード 厚9.5（準不燃）とすること。	○	
	建具	・自然排煙（手動開閉）	・自然排煙用の外倒し窓が有効に作動するようにオペレーター及び窓部分を保持すること。	○	
電気	動力設備	・テナント専用の動力分電盤を室内に設置し電力用子メーター及び主幹ブレーカーまで用意。 ・主幹ブレーカー：MCCB3P400/300A	・主幹ブレーカーの2次側以降の分岐ブレーカー、配管配線・その他必要機器は全てテナント工事とする。	○	
	電灯設備	・テナント専用の電灯分電盤を室内に設置し電力用子メーター及び主幹ブレーカー及び非常照明・誘導灯まで用意。 ・主幹ブレーカー：MCCB3P225/175A	・主幹ブレーカーの2次側以降の分岐ブレーカー、配管配線・その他照明器具等必要機器は全てテナント工事とする。	○	
	電話設備	・テナント専用の端子盤を室内に設置し、上位側との端子盤間については電話線及び空配管を敷設済み（EM-TKEE0.8-20P、空配管：PF28×2本）	・その他必要な設備はテナント工事とする。	○	
	情報設備	・なし	・インターネット回線等に必要な設備はテナント工事とする。	○	
	消防設備	・消防法令上必要な設備は設置済み。	・間仕切り等の改造による追加変更はテナント工事とする。		○
	放送設備	・天井埋込型非常用スピーカー（ATT付）2台設置済み。またカントリーレーも用意。	・間仕切り等の改造による追加変更はテナント工事とする。		○
機械	空調設備	・なし		○	
	換気設備	・ダクト接続口（φ150）×8箇所 ・SUS製ベントキャップ（φ150）×8箇所 ※うち給気口用の4箇所は防虫網付き		○	
	衛生器具設備	・なし		○	
	給水設備	・給水管（EF-PE φ20）×2箇所 ※床立上げ		○	
	給湯設備	・なし		○	
	排水設備	・排水管（VP φ100）×4箇所 ※汚水及び雑排水兼用	・厨房系統にグリーストラップ等を設置すること。	○	
	消火設備	・消防法令上必要な設備は設置済み。	・消火栓BOXの扉が開閉できるように保持すること。		○
	ガス設備	・なし		○	
共通事項		・防火区画等に留意して施工すること。 ・法令等に遵守の上、施工すること。 ・疑義がある場合は、市と協議すること。			

平面図 (コンビニ位置)

別添②



1階平面図 S=1/100

凡 例	名 称	備 考
	機械設備取組	別添工事
	電気設備 (電気配線スイッチ)	別添工事
	給排水 (空調機給排水)	別添工事
: 共通工事		
—— 天井へ吊り		

- 注 記
1. 特記の記載事項は下記による。
 2. 二重天井内はケーブル工事とし、立上げ、引下げの配管は専用配管にて取組むこと。
 3. 天井の金属網の設置・ボックスは取付後とする。
 4. 図中 は防火区画を示す。
 5. 図中 は防火区画を貫通するケーブルは、防火区画大径認定ケーブルとし、防火区画及び年11.6区画を貫通するケーブルは、防火区画大径認定ケーブルとし、防火区画大径認定ケーブルとする。
 6. 図中 は防火区画を貫通するケーブルは、防火区画大径認定ケーブルとし、防火区画大径認定ケーブルとする。

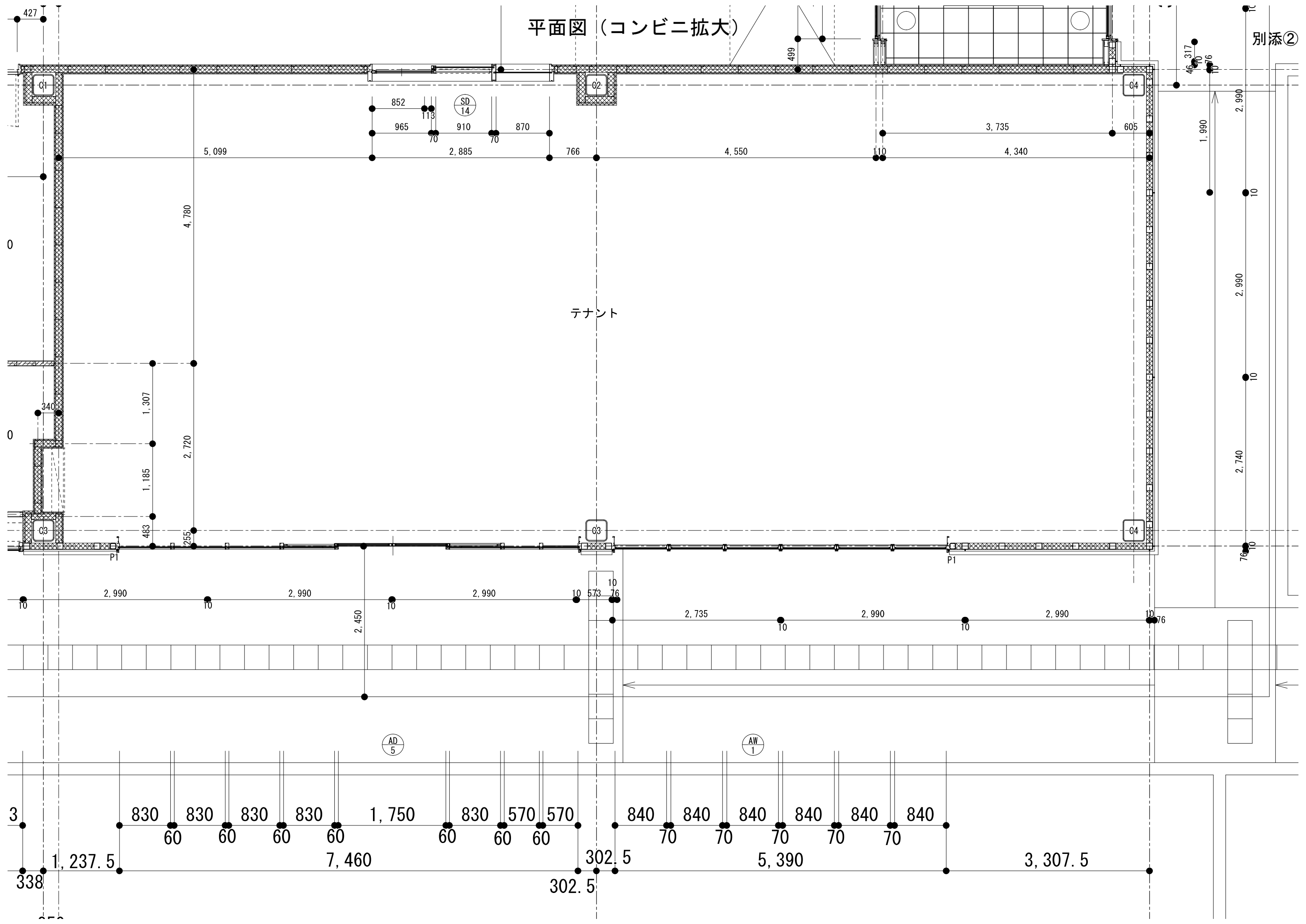
校 閲	設 計	製 図	工 事 名	ボートレース若狭外務検査所新築電気工事	図 号	4-4-11
印	印	印	種 別	機械設備取組	1階平面図	11/11
印	印	印	規 格	1階平面図	11/11	11/11
印	印	印	製 図	1階平面図	11/11	11/11
印	印	印	校 閲	1階平面図	11/11	11/11
印	印	印	製 図	1階平面図	11/11	11/11
印	印	印	校 閲	1階平面図	11/11	11/11
印	印	印	製 図	1階平面図	11/11	11/11

株式会社 河野建築設計事務所 高九州市建設部市場設備電気設備課

平面図 (コンビニ拡大)

別添②

テナント



評価項目及び審査に係る評価の方法

区分	評価項目	内容	配点
運営体制	安定的・継続的な店舗運営計画	収支計画(令和6年度～令和8年度の3年間分を作成)及び公共施設や公営競技場における現在の出店実績等	20
	指揮命令体系、従業員の配置計画、教育・訓練等	指揮命令体系、責任者の配置計画、従業員の雇用・配置計画、従業員に対する教育・訓練の研修計画	10
	防災・防犯等への対応	店舗の防災・防犯等の連絡体制、不測の事態の際の対応、保険加入の有無	5
	クレーム、要望等への対応	クレーム、要望等に対応するマニュアル等の対応方法、クレーム対応マニュアルの整備状況	5
サービス・その他	取扱品目の種類及びその他のサービス等	必須品目、禁止品目の商品の対応及び提供を予定しているサービス(公用(後払い)、電子マネー、その他サービス)の対応	20
	食品衛生及び品質管理等の対応策	食の安全及び製品安全確保の取組状況、食中毒等の防止体制及び事故発生時の対応策	10
	清掃計画及び廃棄物の回収及び処理方法	店舗内の清掃計画、廃棄物の回収及び処理方法、廃棄物の減量化推進のための工夫等	5
	店舗のレイアウト図等	外向発売所内売店にふさわしい店舗の外観・内装、利用者の動線等に配慮したレイアウト	5
賃借料	賃借料の提案	(様式8)賃借料提案書により提出。 ・提案額1位を満点とする ・2位以下は、1位との比率で採点	20
合計			100